

# 避難の方法

## 立退き避難

自宅などに危険が迫っている場合は、市が指定する緊急避難場所などの安全な場所へ避難します。

※風水害時に避難指示等を発令する場合は、開設する緊急避難場所についても併せてお知らせします。



← 水平移動

例えば

- 堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる。
- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる。
- 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる。

とにかく  
早期の避難！



屋外へ避難  
(緊急避難場所や親戚宅・知人宅など)

または

## 屋内安全確保

災害時に身の危険が迫っている中で、安全な場所まで避難する時間がない、または、緊急避難場所などへの移動が危険を伴う、もしくは、困難な場合などは、2階以上に避難します。また、がけなどの危険な場所から最も離れた部屋へ避難しましょう。



↑ 垂直移動

例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している。
- 水の流れる速度が速かったり、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

屋外での移動は危険！  
浸水による建物倒壊の危険がない場合は自宅の2階以上へ避難！



自宅の安全な場所へ避難  
(がけから離れた2階以上など)

※土砂災害警戒区域内にお住まいの方で、立退き避難ができない場合は、最低限、屋内安全確保を行う。